資料 2

景観配慮の検討について

検討概要

施設復旧に当たって活用可能な景観面での配慮事項、配慮方法を分かりやすく示すことを目的に、被災した地域に典型的に存在する地形や背後地利用等をもとに６つのケーススタディ地区を設定し、それぞれの地区の条件に即した具体的な景観配慮の事例を作成する。さらに、事業者が施設復旧を実施する際の判断を支援するため、各事例について、景観面からみた特徴及び評価を記述する。

※個々の地区における事例は、実際の現場での復旧計画を示すものではない。

◆ケーススタディ地区の設定

被災した地域に典型的に存在する地形や背後地利用等をもとに区分し、６地区を設定する。

◆与条件

・設計津波の水位等から設定される堤防高さ、堤防の基本構造等
・地形や背後地利用、復興まちづくり計画等

◆景観配慮の方法

ケーススタディ地区で検討する景観配慮の方法として、以下を想定する。

・堤防位置・線形（地形等の観点から）
・堤防の端部処理（天端、法肩等）
・堤防の表面処理（表面材質感）
・裏法尻等の覆土
・堤防に縦断的な変化を持たせるための分節化
・海岸林（松林等）、樹木等の活用
・階段等の付帯施設における景観配慮
・水門等の構造物における景観配慮
・重要拠点としての景観配慮

◆配慮事例の特徴及び評価の視点

ケーススタディ地区における景観配慮事例について、以下の視点から特徴及び評価を記述する。

・視覚的景観
・地域性（地域固有の景観、歴史・文化、利用形態との整合性）
・生態系（地形等に応じた生物の生育・生息環境との関係）
・サステイナビリティ（持続可能性）
・コスト